

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）フォローアップ要項

平成30年5月28日

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会

1. 目的

事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に資するため、選定された各事業の進捗状況や成果等を適切に把握・確認し、必要に応じて指導・助言を行う。

2. 対象・時期

平成27年度に選定された各事業について、公募要領に基づきフォローアップを、毎年度（中間評価実施年度は除く。）実施する。

3. 実施体制

(1) フォローアップは、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という。）で行う。

(2) 委員会は、事業ごとに、フォローアップ担当委員（以下「担当委員」という。）として、原則として2名の委員を割り当てる（主担当委員1名、副担当委員1名）。

4. 実施方法

(1) 各事業を実施する COC+大学（以下「COC+大学」という。）は、中間評価及び事後評価を実施する年度の前年度を除く毎年度の事業終了時に実施状況報告書（別紙1）を作成し、委員会に提出する。

(2) 担当委員は、5. に示す観点に基づき、各事業が適正に実施されているかどうかを提出のあった実施状況報告書で確認し、フォローアップ報告書（別紙2）を作成し、委員会に報告した上で、委員会はCOC+大学に開示し、必要がある場合には現地視察を行う。

i) 委員会は実施状況報告書及びフォローアップ報告書を基に、現地視察を実施する事業を決定する。

ii) 委員会はフォローアップ報告書についてその内容を確認し、COC+大学に開示する。

(3) 委員会は、フォローアップ結果の概要を作成し公表する。また、フォローアップ報告書に示された課題及び現地視察での指導・助言に対する各事業の対応状況については、事後評価において確認し、評価に反映させることとする。

なお、フォローアップの過程で、進捗状況に著しい問題があると委員会が判断した場合は、事業の中止も含めた計画の見直しを求めることもありうるものとする。

5. フォローアップの観点

以下について、当初の計画（選定時や中間評価時に付された留意事項を踏まえ当初の計画を見直している場合は、見直し後の計画）に沿って順調に進捗しているか、また、事業の趣旨に照らして適切に進捗しているか確認する。

- ・ 中間評価時に付された留意事項への対応はなされているか。
- ・ 達成目標と事業内容は順調に進捗しているか。
- ・ 事業経費その他の特筆すべき事項

6. 現地視察の実施方法等

(1) 参加者

<委員>

委員 1～2名。少なくとも1名は担当委員とする。

<事業側対応者>

- ・ <必須> C0C+大学における事業担当者、事業参加学生
- ・ <必要に応じ> 事業協働機関を含めた関係教員・職員等

(2) 現地視察スケジュール例①（概ね4時間程度）

時刻	事項	所要時間
13:00～13:15	委員打合せ	15分
13:15～14:15	事業参加学生との意見交換	60分
14:15～15:25	学内外の教育現場・施設等の視察	70分
15:25～16:40	事業担当者等からの説明及び質疑応答	75分
16:40～16:55	委員打合せ	15分
16:55～17:00	講評	5分

現地視察スケジュール例②（概ね1日程度）

時刻	事項	所要時間
10:45～11:00	委員打合せ	15分
11:00～12:00	事業参加学生との意見交換	60分
13:00～15:25	学内外の教育現場・施設等の視察	145分
15:25～16:40	事業担当者等からの説明及び質疑応答	75分
16:40～16:55	委員打合せ	15分
16:55～17:00	講評	5分

7. その他

(1) 公表等

- i) 委員会の会議及び会議資料は、原則、非公開とする。
- ii) COC+大学の作成する実施状況報告書における「進捗状況の概要」及びフォローアップ結果の概要については、日本学術振興会ホームページにおいて公表する。
- iii) 委員の氏名等は、進捗状況の概要及びフォローアップ結果の概要の公表後に公表する。

(2) 利害関係者の排除

事業に以下の利害関係がある委員は、当該事業のフォローアップを行わないものとする。

(利害関係があるとみなされる場合の例)

- ・委員が当該 COC+大学若しくは COC+参加校の専任若しくは兼任の教職員又は役員として在職（就任予定を含む）又は3年以内に所属していた場合
 - ・その他委員が中立・公正に審査を行うことが困難であると判断されるもの
- 委員は上記に留意し、利益相反の事実あるいはその可能性がある場合には速やかに事務局に申し出るとともに、当該事業についてのフォローアップを行わないこととし、会議においても当該事案に関する個別審議については加わらないこととする。

(3) 情報の管理、守秘義務、実施状況報告書の用途制限

- i) フォローアップの過程で知り得た個人情報及び審議内容に係る情報については外部に漏らしてはならない。
- ii) 委員として取得した情報（実施状況報告書等各種資料を含む。）は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意義務をもって管理する。
- iii) 審議に係る資料等は、事業のフォローアップを行うことを目的とするものであり、その目的の範囲内で使用する。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）
平成29年度 実施状況報告書

COC+大学名			整理番号	
事業名				
事業のキーワード				
事業 協 働 機 関	参加校			
	参加自治体			
	参加企業等			
事業の一部を協力する大学				

事業責任者	職名・氏名	
事務担当者	職名・氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-Mail	

<概要>

事業のポイント（400字以内）
計画調書から転載

進捗状況の概要（1ページ以内）

平成 29 年度の進捗状況（事業の実施体制の構築、中心となる取組、取組の成果、補助期間終了後の継続発展に向けた取り組み、学内外への波及効果等）を記載

2. 達成目標と事業内容（4 ページ以内）（1）2 ページ以内 （2）2 ページ以内

（1）【定量的な達成目標の達成状況】

	H26	H27		H28		H29		H30
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
事業協働地域就職率	○%							
うち COC+大学	○%							
事業協働機関へのインターンシップ参加者数	○人							
うち COC+大学	○人							
事業協働機関からの寄附講座数（申請時に「寄附講座」以外の取組を記載した場合その名称とすること）	○講座							
うち COC+大学	○講座							
事業協働機関雇用創出数	○人							
大学以外の事業協働機関による事業への満足度	○%							

	H31
	目標
事業協働地域就職率	
うち COC+大学	
事業協働機関へのインターンシップ参加者数	
うち COC+大学	
事業協働機関からの寄附講座数（申請時に「寄附講座」以外の取組を記載した場合その名称とすること）	
うち COC+大学	
事業協働機関雇用創出数	
大学以外の事業協働機関による事業への満足度	100%

申請時に設定している指標については、目標毎の実績値、目標値を表に記入し、それに関する平成 29 年度の達成状況や進捗状況についての説明は表の外に記載すること。

（COC+大学名： 、事業名： ）

(2) 【(1) 以外に関する進捗状況】

(1) 以外に関する平成 29 年度の進捗状況について記載。特に①～④の項目については必ず定量的な実績を記入して説明すること。

	平成 30 年〇月〇日現在
①地域志向科目開設科目数	〇科目
開設済地域志向科目におけるアクティブラーニングの導入状況	〇科目・全体の〇%
②学生の取組に対する認知状況（認知している学生の割合）	〇%
③学生の地域志向科目受講状況、受講による地元就職意欲の喚起状況（地元就職意欲を喚起された学生の割合）	〇%
④大学教職員の取組に対する認知状況（認知している教職員の割合）	〇%

(COC+大学名： 、事業名：)

<その他>

3. 事業経費その他特筆すべき事項（1ページ以内）

文部科学省に提出した平成29年度の実績報告書のうち、事業全体分として「【代表校】費目別収支決算書」に記載した「補助事業に要した補助対象経費の額等」を費目毎に転載し、学内外資源（経費等）の活用、取組の課題等特筆すべき事項（「進捗状況の概要」～「2. 達成目標と事業内容」に記載すべき以外の事項）があれば記載

（COC+大学名： 、事業名： ）

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)
平成30年度フォローアップ報告書

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会

COC+大学名		整理番号	
事業名			

1. 進捗状況の概要
■特に順調に進捗している点
■課題(今後対応状況の確認を必要とする点)
2. 中間評価時に付された留意事項への対応
■特に順調に進捗している点
■課題(今後対応状況の確認を必要とする点)
3. 達成目標と事業内容
■特に順調に進捗している点
■課題(今後対応状況の確認を必要とする点)
4. 事業経費その他特筆すべき事項
■特に順調に進捗している点
■課題(今後対応状況の確認を必要とする点)

【現地視察について ※開示時非公開】

現地視察の必要の有無

有 (※現地視察の必要理由及び事前質問事項)

無

※現地視察を必要とする理由

--

※事前質問事項(委員会で現地視察の必要ありとされた場合のみ大学へ送付)

①

②

③